



# ストレスチェックは当社におまかせください

計画から実施、アフターフォローまで、すべてサポートします

## ストレスチェックとは

「ストレスチェック」とは、ストレスに関する質問票（選択回答）に労働者が記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査です。

「労働安全衛生法」という法律が改正されて、労働者が50人以上いる事業所では、2015年12月から、毎年1回、この検査を全ての労働者※に対して実施することが義務付けられました。

※ 契約期間が1年未満の労働者や、労働時間が通常の労働者の所定労働時間の4分の3未満の短時間労働者は義務の対象外です。

（厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150709-1.pdf>）より）

## 当社の特徴

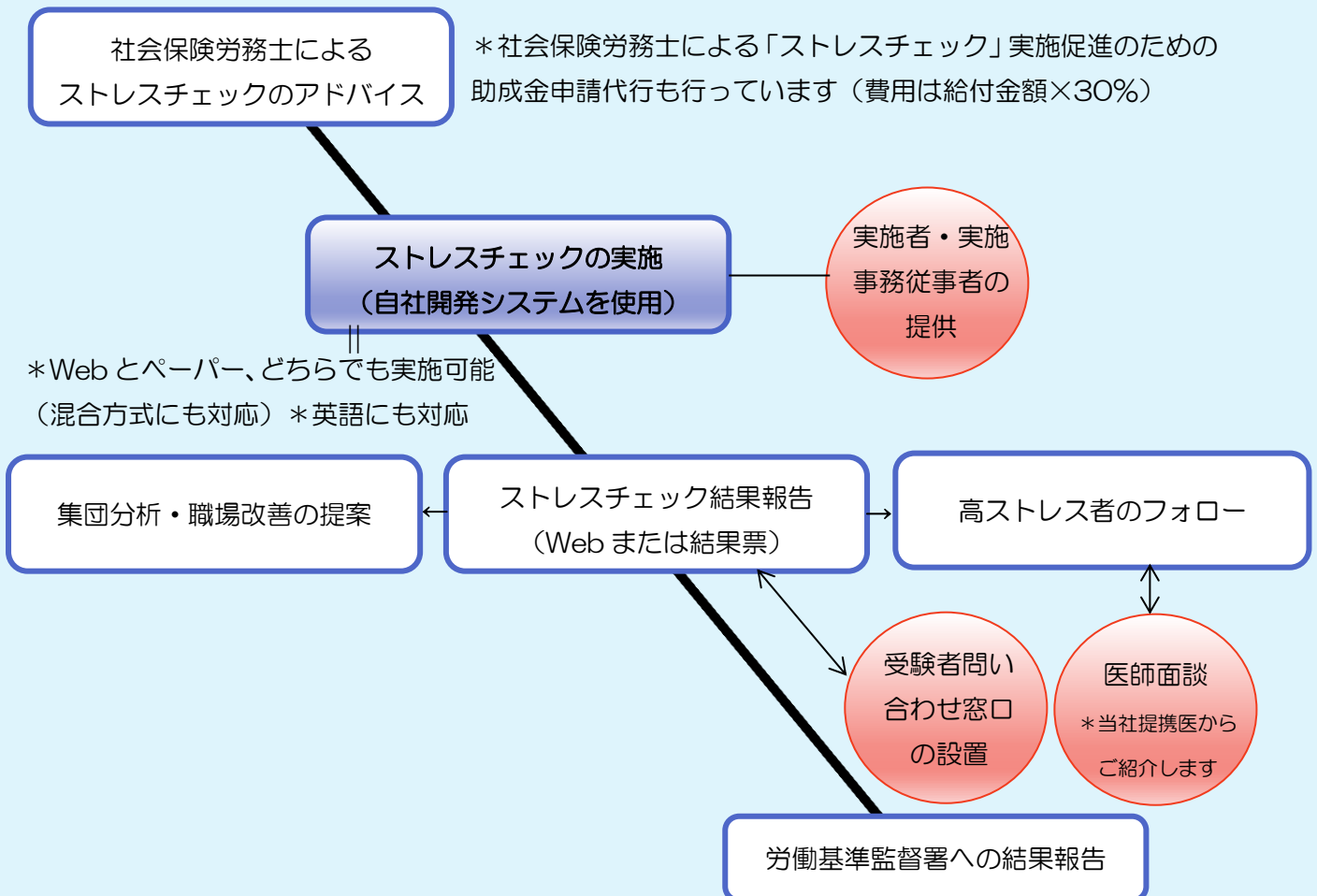
特定社会保険労務士



産業医

当社は、特定社会保険労務士と産業医が運営しておりますので、上記の「労働安全衛生法」によって定められた「ストレスチェック」を行うにあたり、計画、実施、高ストレス者の面談、集団分析、職場改善など、すべての環境が整っております。また、個々の企業ご要望に沿ったかたちで実施を行えます。

## ストレスチェック実施の流れ



## 料金体系

基本料+資材・手配（登録料）+実施費用 の合計金額です。

\*300名以上の場合の料金は、ご相談ください。

ストレスチェック実施料金（57項目） 実施費用は回答者実数に応じた料金設定

	基本料	資材・手配 (×対象者数)	実施費用 (×回答者実数)
紙	50,000円	150円	600円
紙（実施者付）		150円	780円
WEB			400円
WEB（実施者付）			520円

※季節割引（12月～5月） 紙 -20%適用 WEB -10%適用

ストレスチェック実施料金（80項目） 実施費用は回答者実数に応じた料金設定

	基本料	資材・手配 (×対象者数)	実施費用 (×回答者実数)
紙	50,000円	150円	800円
紙（実施者付）		150円	1040円
WEB			600円
WEB（実施者付）			780円

※季節割引（12月～5月） 紙 -20%適用 WEB -10%適用

ストレスチェック実施料金には、下記の項目が含まれています。

- ✦ ストレスチェック実施に関する相談（社労士）
- ✦ 就業規則の雛形・アドバイス（社労士）
- ✦ 安全衛生委員会審議事項雛形・アドバイス（社労士）
- ✦ ストレスチェック案内文書雛形・アドバイス（社労士）
- ✦ 受検者問合せ窓口（電話・メール）
- ✦ 面接希望者受付窓口・手配
- ✦ ストレスチェック実施に関わる労務相談（社労士）
- ✦ 集団分析（10人以上の単位であれば何通りも可）
- ✦ 職場改善ツールの提供・アドバイス（社労士）
- ✦ 監督署報告書の作成

詳しくは、当社のWebページをご覧ください。 <http://stress-cc.com/>

株式会社 職業性ストレスチェック実施センター

〒100-6104 東京都千代田区永田町 3-11-1 山王パークタワー4F （森近労働法務事務所）

〒135-0062 東京都江東区東雲 1-9-21-203 東雲キャナルコート （東雲営業所）

実施者： 櫻澤博文（労働衛生コンサルタント・産業衛生学会指導医）

実施事務従事者： 森近宗一郎（森近労働法務事務所 特定社会保険労務士）

お申し込み・お問い合わせは、上記Webサイト、または、下記よりお気軽にご相談ください。

Mail： [info@stress-cc.com](mailto:info@stress-cc.com) 電話：03-5859-0842



株式会社 職業性ストレスチェック実施センター